

令和7年度棚田マルシェ等開催事業業務委託に係る 企画提案仕様書

第1 委託業務名

令和7年度棚田マルシェ等開催事業

第2 目的

鹿児島県内の棚田・棚畑（以下「棚田」という。）の保全及び棚田を核とした地域活性化を図るため、県内量販店等で棚田マルシェ等を実施し、県民に広く棚田で生産される農産物をPRするとともに、棚田が果たす多面的な機能について理解促進を図る。

第3 履行期限

契約締結日から令和8年3月13日

第4 業務内容

1 棚田マルシェの実施

県民に広く棚田に親しんでもらうための「棚田マルシェ」を行うこと。

(1) 事前説明会の実施【1回】

マルシェの実施にあたり、関係する棚田地域に対し、事前説明を行うこと。

(2) 棚田地域との調整、農産物の準備

ア 事前に農産物の確保を依頼している棚田地域（別記1）及び可能な範囲でそれ以外の棚田地域の農産物の調整、手配を行うこと。

イ 農産物の送料については委託料に含めること。

ウ 一部粳，玄米で提供される分については，精米，包装等行うこと。

(3) 棚田マルシェの実施【2店舗以上】

ア 時期：令和7年11月～令和8年1月の間

イ 実施店舗及び実施期間

(ア) 鹿児島県内量販店（調整中） 1日間

(イ) おいどん市場 1～2日間

(ウ) その他店舗でのマルシェの実施

※ 鹿児島市内量販店については，調整中。

※ おいどん市場については，11月15日（土）～16日（日）で予約済。
但し，農産物確保量等が不足する場合は，いずれか1日でも可。

※ 実施場所については，店舗外テント内で行うこと

※ (ア)(イ)での実施については必須とする。

ウ 業務内容

- ・ 県内の棚田等で生産された農産物の試食の提供
- ・ 県内の棚田等で生産された農産物の販売，精算
- ・ 鹿児島県内の棚田，棚畑のPR（パネルの展示等）
- ・ パネルの展示については，パネルの管理をしている棚田等保全協議会かごしま^{*1}と連携して行うこと。

エ 留意点

- ・ 試食用米の準備，試食，お茶の試飲，販売が可能な人員を配置すること。
但し，棚田地域が直接販売を希望する場合は調整すること。
- ・ 試食用米，茶の試食，試飲については，衛生面に十分留意して行うこと。

- ・ 農産物については、試食分、販売分を含め、原則買取とすること。
- ・ 買取価格については相場等を考慮し、農村振興課と協議の上設定すること。
- ・ 精算にあたっては、棚田地域及び棚田等保全協議会かごしま^{*1}と調整を行うこと。
- ・ 各店舗の販売手数料を委託料に含めること。

(4) 棚田マルシェの効果的な周知

事業の目的が達成されるよう、取組内容について広報やPR資材の作成、SNS等の活用を行い、広く情報の発信に務め、周知や理解を図ること。

2 「かごしまの棚田・棚畑」統一ロゴ及び販売促進資材の作成

- (1) 棚田マルシェをはじめとしたイベント、ホームページ等で活用できる「かごしまの棚田・棚畑」の統一ロゴを作成すること。
- (2) 「かごしまの棚田・棚畑」の販促資材を作成すること。
 - ア 棚田マルシェで使用するため、2(1)のロゴ等を活用した「かごしまの棚田・棚畑」シールを作成すること 5000枚以上
 - イ 棚田マルシェで使用するため、2(1)のロゴ等を活用したのぼり等の販促資材を作成すること。

3 「かごしまの棚田・棚畑」に関するアンケート調査の実施及び分析

- (1) アンケート調査の実施

マルシェ参加者及び一般県民に向けた「かごしまの棚田・棚畑」に関するアンケートを実施すること
(アンケート内容例)

試食した農産物の食味についての感想、棚田、棚畑のイメージや、県内の棚田・棚畑の認知度、多面的役割についての理解度、棚田等で開催されるイベント等への関心度、保全活動等への参加の意向 等
- (2) アンケート調査結果については、集計、分析を行うこと。
- (3) アンケートの実施の際は、アンケートの協力を促すため、ノベルティの作成や、プレゼントキャンペーンの実施等工夫すること。

4 上記以外の、鹿児島県内の棚田等について理解促進を図るための企画

第5 業務報告書の提出

業務完了後、実施内容等を業務報告書としてとりまとめ、農村振興課へ提出すること。

(1) 提出部数

区分	規格	部数
業務報告書	A-4	1部
電子媒体	電子データをメールで提出	

(2) 提出先

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県農政部農村振興課むらづくり推進係

E-mail: nouson-mura@pref.kagoshima.lg.jp

第6 留意事項

- 1 業務の遂行にあたっては、県農村振興課と随時打合せをして行うこととする。
- 2 本仕様書に定めのない事項については、県農村振興課と業務受託者が協議のうえ、これを定めるものとする。

- 3 業務の遂行にあたり、第三者（県農村振興課及び業務受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、著作権に関する事務処理等を行うこととする。
- 4 業務受託者が作成したデータや写真、イラスト、動画、文章等の著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む。）は、県農村振興課に帰属するものとする。ただし、業務受託者が営利目的以外で使用する場合は、県農村振興課と協議するものとする。業務受託者は、当該業務に伴う成果物等に対し、著作者人格権を行使しないものとする。

※1・・「棚田等保全協議会かごしま」

県域の棚田を有する市町村及び関係団体で構成される組織（事務局：鹿児島県土地改良事業団体連合会）

【別記1】

○棚田地域の農産物の確保状況（R7.4 現在）

	市町村名	棚田名	農産物	米確保の状況	
①	鹿児島市	八重	米	粳（要精米）3袋	全体確保量 約500kg （※うち試食分 15kg で試算）
②	指宿市	新永吉	米	パッケージ有	
③	指宿市	尾下	米，野菜	パッケージ有	
④	南九州市	後岳	茶		
⑤	出水市	正現	米	パッケージ有	
⑥	湧水町	幸田	米 茶 金山ネギ	パッケージ有	※但し，収量により増減あり

【参考】

○鹿児島県内の棚田・棚畑一覧表（別紙）（R7.3 現在）

※棚田地域への問合せについては不可とする。

○棚田等保全協議会かごしま 「かごしまの棚田」ホームページ

<https://kagoshima-tanada.com/>

鹿児島県の棚田・棚畑一覧表

R7.3現在

管内	番号	市町村名	旧市町村名	資源名称	栽培作物	管理組織	指定棚田地域	つなぐ棚田遺産	棚田百選	棚田カード
鹿児島	1	鹿児島市	郡山町	八重の棚田	水稻	八重地区棚田保全委員会		○		H30
	2			大平の棚田	水稻	大平集落協定				
	3		喜入町	廣川原の棚田	米・果樹・野菜	廣川原集落協定				
	4		本名町	武野(神園)の棚田	水稻	本名後むらづくり地域活動隊				
	5	日置市	東市来町	尾木場の棚田	水稻	尾木場めだかの里保全委員会				H30
	6			高イ野の棚田	水稻	高イ野集落協定				
	7			弓場形の棚田	水稻	弓場形棚田保全会				R2
	8			上野の棚田	水稻	上野棚田保全会				
	9		日吉町	草見の棚田	水稻	草見棚田保全会				
	10		吹上町	上与倉の棚田	水稻	豊かな藤元をつくる会				
	11	いちき串木野市	串木野町	おごっ段の華の棚田	水稻	おごっ「段の華」つくい手の会				R元
	12			松比良の棚田	水稻	松比良棚田保全会				R3
	13			久木野松下	水稻	久木野松下集落協定				
	14			生福石野	水稻	生福石野集落協定				
	15			中間田	水稻	中間田集落協定				
	16			荒川第1	水稻	荒川第1集落協定	○			
	17			羽島下山	水稻	羽島下山集落協定				
	18			大谷口	水稻	大谷口集落協定				
	19			参幸来	水稻	参幸来集落協定				
	20		市来町	舟川後の棚田	水稻	舟川後棚田保全会				
	21	舟川前		水稻	舟川前集落協定	○			R5	
南薩	22	枕崎市	枕崎市	● 八窪の棚畑	茶	八窪集落協定				
	23			● 野平の棚畑	茶	個人管理				
	24	指宿市	指宿市	新永吉の棚田	水稻	新永吉の棚田振興協議会	○	○	R4	
	25	山川町	尾下の棚田	水稻・里芋・つわ	尾下の棚田振興協議会	○	○	R4		
	26	南さつま市	大浦町	ヒヨト松の棚田(久保地区)	水稻	久保地区むらづくり委員会			R3	
	27	坊津町	● 金剛石の棚畑	果樹	個人管理					
南九州	28	諫婁町	佃の棚田	水稻	佃上水利組合			○		
	29	知覧町	● 後岳の棚畑	茶・そば	後岳棚畑の里				R3	
北薩	30	阿久根市	阿久根市	● 小澁の棚畑	実エンドウ・ビワ・ハレイシヨ	小澁集落協定				
	31	出水市	出水市	正現の棚田	水稻	正現集落協定			R元	
	32			芭蕉の棚田	水稻	個人管理				
	33	薩摩川内市	川内市	寄田の棚田	水稻	個人管理				
	34			樋脇町	阿母谷の棚田	水稻	個人管理			
	35				当別戸の棚田(藤本地区)	水稻	上木場水利組合			
	36				岩下の棚田(藤本地区)	水稻	藤の里			R2
	37		入来町	内之尾の棚田	水稻・飼料	内之尾棚田グループ			○	
	38	祁答院町	木場の棚田(黒木地区)	水稻	黒木地区棚田保全会				R2	
	39		秋上の棚田	水稻	個人管理					
	40	さつま町	鶴田町	鷹ノ巣の棚田	水稻	鷹ノ巣水利組合				
	41			片野の棚田	水稻	片野活動組織・片野集落協定				
	42		薩摩町	白猿の棚田	水稻	個人管理				
	43			寺元の棚田	水稻	寺元棚田保存会				
	44		薬師の棚田	水稻・甘藷	薬師農地保全会				R3	
	45	長島町	長島町	● 白木平石積の棚畑	甘藷・ハレイシヨ	個人管理				
46	茱木平石積の棚田			水稻	唐隈集落協定					
47	● 恵良山石積の棚畑			甘藷・ハレイシヨ	個人管理					
48	船津の棚田			水稻・裏作ハレイシヨ	蔵之元集落協定			R2		
始良・伊佐	49	国分市	菽之元の棚田	水稻	川原夕岸地区集落 山国垣志地区集落					
	50	霧島市	霧島町	水流山の棚田	水稻	狭名田(猿打)地区集落				
	51		牧園町	岩下の棚田	水稻	個人管理				
	52		福山町	川路原の棚田	水稻	本屋敷水田営農組合・山ノ口管理組合				
	53	湧水町	栗野町	幸田の棚田	水稻	幸田地区棚田保全対策委員会	○	○	R元	
54	鉄山の棚田			水稻	幸田地区棚田保全対策委員会					
55	幸田南の棚田			水稻	幸田地区棚田保全対策委員会					
大隅	56	志布志市	志布志町	梅崎の棚田	水稻	梅崎水田水利組合				
	57	南大隅町	根占町	早馬の棚田	水稻・トイモカウ	早馬営農組合			R5	
熊毛	58	上屋久町	楯川の棚田	ガジュツ・やまいも・水稻	楯川地区農地資源・農村環境保全会				R元	
	59	屋久島町	● 栗生の棚畑	ボンカン・タンカン	栗生地区棚畑推進委員会					
計	59 地区						5 地区	4 地区	3 地区	18 地区

●は棚畑(本県では8カ所)